

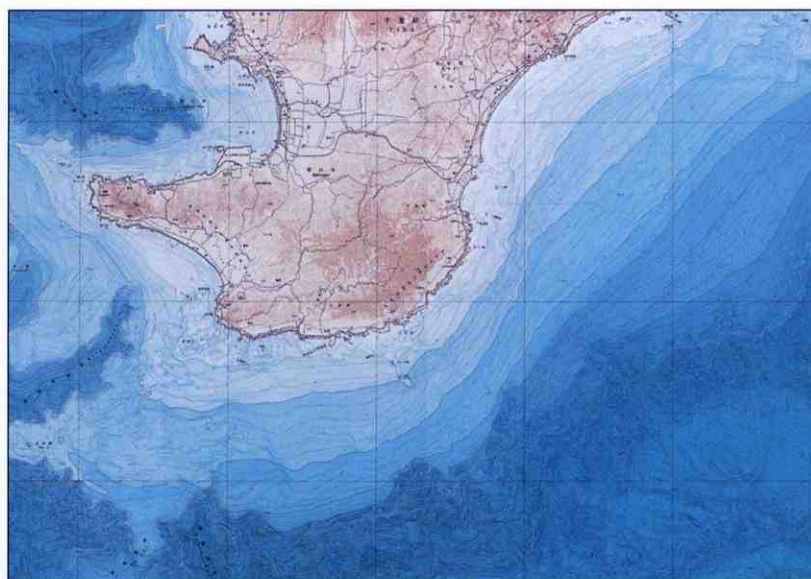
日本の領海などの管轄海域の基点を正確に測る

海の基本図

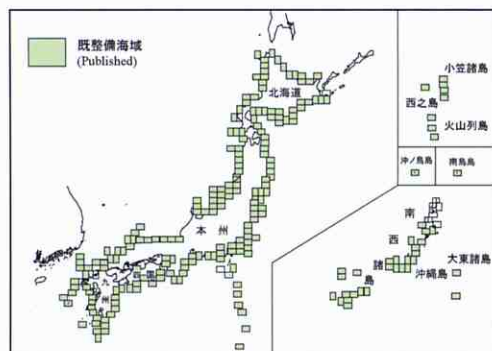
日本の領海基線の決定、大陸棚の決定及び海洋の利用開発・環境保全・自然災害防止などの基礎資料とするため、海底の地形、地質構造、海上での地磁気、重力などの科学的調査に基づいて、日本周辺の沿岸海域、大陸棚海域などの図を刊行しています。



採泥風景



沿岸の海の基本図（海底地形図の一部）



沿岸の海の基本図整備状況

沿岸の海の基本図の整備

我が国の沿岸海域について水深測量、音波探査を実施し、海底地形図、地質構造図の2図を1組とした「沿岸の海の基本図」を刊行しています。

この図は、領海基線の確定や沿岸海域の利用開発、環境保全、自然災害の防止などに役だっています。

現在、離島を含めた縮尺5万分の1の「沿岸の海の基本図」の整備を進めています。



大陸棚の海の基本図（海底地形図の一部）

大陸棚の海の基本図の整備

日本周辺海域及び管轄海域における海底地形・地質構造・地磁気・重力の精密な総合調査を行い、縮尺1/20万、1/50万、1/100万の「大陸棚の海の基本図」として刊行しています。

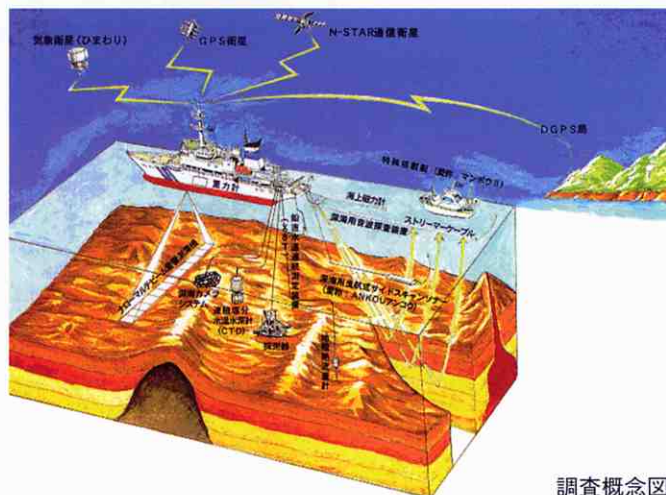
この図は、海洋の利用・開発、海洋環境の保全、地震・火山噴火予知、防災などの総合的な基礎資料として役だっています。

大陸棚調査

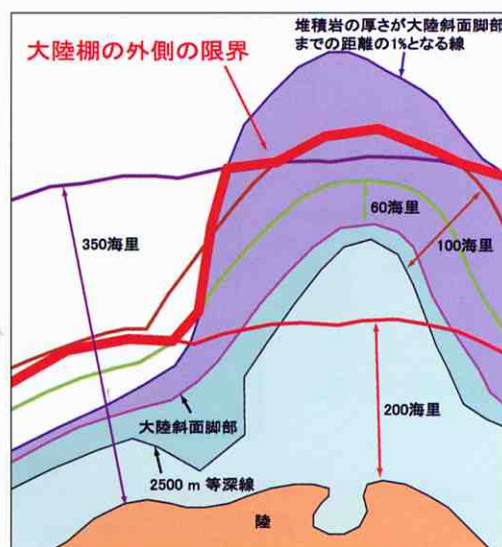
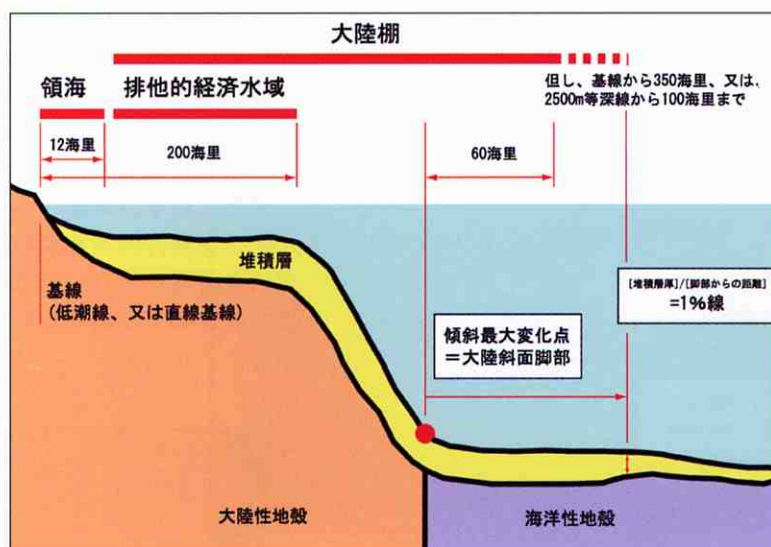
海底及び海底下における沿岸国の管轄海域を定めた国連海洋法条約では国連の「大陸棚の限界に関する委員会」に科学的根拠を示すことにより、領海基線（領海範囲の基準となる線）から200海里（約370キロメートル）を超えてさらに広い大陸棚を設定できることが定められています。

このため海上保安庁では昭和58年から我が国周辺海域の海底地形・地質構造・地磁気・重力などの大陸棚調査を行っています。

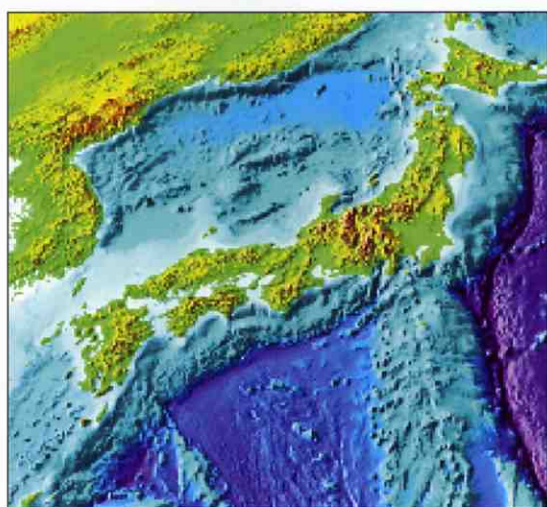
これまでの調査により、我が国の国土面積の約1.7倍の海域について、大陸棚を延長できる可能性があることが判明しました。今後さらに精密な調査を実施していきます。



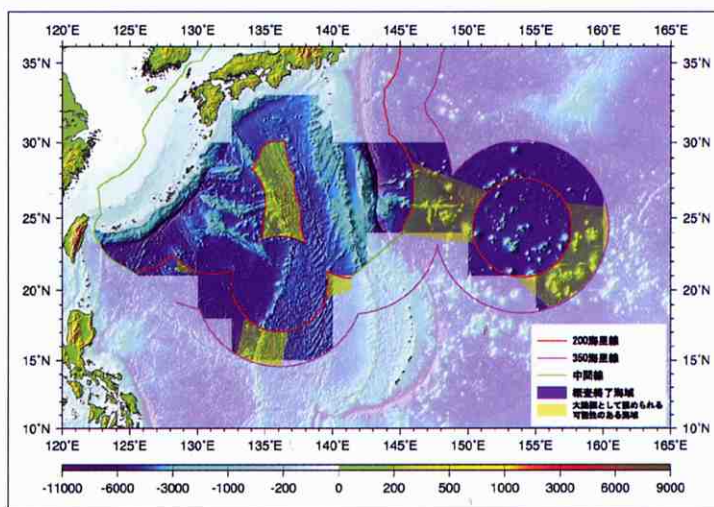
調査概念図



国連海洋法条約における大陸棚の範囲



我が国周辺海域の海底地形



大陸棚限界の拡張可能性のある海域